

# 台風接近に伴う児童への指導・対応について

## 1. 児童への指導について

- (1) 下校時におけるかさの差し方（車に注意）
- (2) 道路冠水
- (3) 川・池・用水路等の増水に注意！
- (4) 帰宅後の過ごし方については十分注意をすること



## 2. 児童の対応・お願いについて

- (1) 学校では、**午前6時まで** に児童の登校について協議する。
- (2) 登校するのに、危険でないと判断した場合には、**連絡しない**。
- (3) 協議の結果、登校するのに危険だと判断した場合には、

**午前6時30分まで** にPTAの緊急連絡網にて  
「自宅待機」あるいは「臨時休業」について連絡する。

### 【自宅待機の場合】

自宅待機の連絡後、台風が通過し児童の登校が安全であると判断した場合には、再びPTAの緊急連絡網にて「児童の登校」について連絡する。

なお、登校の連絡がない場合には、「臨時休業」とする。

### 【臨時休業の場合】

外に出て遊んだり、増水した川や池、側溝には絶対に近づかないよう、各家庭で児童の安全について十分配慮をお願いします。

## (4) 学校からのお願い

※ 電話による学校への問い合わせはしないこと

(緊急時に電話が使用できない)